

平成 28 年 11 月 9 日
庁舎 3 階 委員会室
午後 6 時～午後 8 時

第 8 回与論町庁舎建設検討委員会

会 次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

- (1) 第 7 回与論町庁舎建設検討委員会会議録の公表について
- (2) 第 1 回与論町庁舎建設計画に関する住民説明会の結果について
- (3) 津波被害の影響について
鹿児島大学学術研究院 准教授 理工学域 海洋土木工学専攻
柿沼 太郎 先生
- (4) 新庁舎建設予定地について
- (5) 現役場庁舎の仮庁舎への移転について
- (6) 住民説明会の日程及び資料確認
- (7) その他

4 閉会

<配布資料>

	ページ
・平成 28 年度庁舎建設検討委員会委員名簿	1
・第 7 回会議録出欠簿	2 ～ 9
・第 1 回与論町庁舎建設計画に関する住民説明会会議録 . . .	10 ～ 14
・新庁舎建設予定地について	15 ～ 21
・役場庁舎の仮移転について	22 ～ 25
・住民説明会資料	別冊

与論町庁舎建設検討委員会委員名簿

平成28年11月現在

No.	職 名	氏 名	委嘱状交付
1	茶花自治公民館長	山本 池富	
2	立長自治公民館長	原 栄徳	
3	城自治公民館長	川畑 俊光	
4	朝戸自治公民館長	池田 吉光	
5	西区自治公民館長	内野 豊信	
6	東区自治公民館長	永井 弘	
7	古里自治公民館長	竹 盛窪	
8	叶自治公民館長	原田 新一郎	
9	那間自治公民館長	山下 健勇	
10	地域女性団体連絡協議会長	高田 りえ子	
11	連合青年団長	池田 一樹	○
12	壮年会連絡協議会長	富士川 浩通	
13	与論町老人クラブ連合会長	竹内 充啓	
14	あまみ農業協同組合 与論事業本部 統括理事	南 仁孝	
15	与論町漁業協同組合 代表理事組合長	町 英八郎	
16	商工会長	田畑 克夫	
17	ヨロン島観光協会会長	永井 新孝	
18	体育協会会長	川上 政雄	
19	文化協会会長	和田 きみ子	
20	消防団長	富田 修平	
21	社会福祉協議会長	大田 元茂	
22	公益財団法人鹿児島県交通安全協会与論地区協会	野本 勝彦	
23	町PTA連絡協議会長	沖 道春	○
24	副町長(委員長)	久留 満博	
25	教育長(副委員長)	町岡 光弘	
26	総務企画課長(事務局長を兼務)	沖島 範幸	
27	町民福祉課長	酒勺 徳雄	
28	商工観光課長	山下 哲博	

No.	事務局	氏 名	
1	事務局長(総務企画課長)	沖島 範幸	
2	事務局(担当:総務企画課 係長)	竹村 栄作	
3	事務局(副担当:総務企画課課長補佐)	野口 芳徳	

与論町庁舎建設検討委員会 会議録

会議名	第7回与論町庁舎建設検討委員会
会議の日時	平成28年7月4日 午後4時～午後6時
会議の場所	現地調査箇所及び役場庁舎3階 委員会室
議長	委員長（副町長） 久留 満博
説明者	事務局（総務企画課 係長）竹村 栄作
書記	事務局（総務企画課 係長）竹村 栄作
出席者	21人（別紙出欠簿のとおり）

- <現地調査> ① 砂美地来館周辺
② 旧診療所及び中央公民館周辺

<会次第>

- 1 開会、2 委嘱状の交付、3 委員長あいさつ、4 議事、5 閉会

<配布資料>

- 1 平成28年度庁舎建設検討委員会委員名簿
- 2 第6回会議録
- 3 庁舎建設候補地（各エリア）航空写真
- 4 住民説明会日時及び会次第等
- 5 住民説明会資料

■議事1

議題	第6回与論町庁舎建設検討委員会会議録の公表について
内容	（事務局）第6回の検討委員会の会議録は、事前に配布した資料の2ページから11ページまでとなっております。この内容でホームページに掲載したいと考えています。 （委員長）第6回の会議録公表に当たっては、ホームページ上で公表する際に第7回の委員会を新年度早々にも開催するとしていましたが、こちらの不手際で開催が遅れましたことをお詫びします。その後、熊本地震が発生したことで、本町の庁舎を取り巻く状況も変わってきたのかなと考えておりますが、これについては後程ご説明したいと思います。では、第6回の会議録についてはこの内容で公表してよろしいでしょうか。 ～異議なし～

■議事 2

議題	候補地についての意見交換
内容	(委員長) これまでの検討委員会で、候補地を5か所に絞りその中で優先順位を付け、本日は砂美地来館周辺と中央公民館周辺の現地調査を行った所です。先程は実際に現地を見ていただきましたので、感想やご意見があればお願いしたいと思います。 (委員長) 5か所に絞った候補地エリアの評価の段階では、東北の震災や津波被害を想定した評価結果となっていたと思いますが、熊本地震による被害の状況を見ますと島内にある断層についても考慮しないといけないと考えておりまして、特に砂美地来館周辺から琴平に向かっては断層が伸びているようです。資料を回覧しますのでご覧いただき併せてご意見ををお願いします。 (委員) 用地の交渉・買収ができそうなところでないかと前に進められないのではないかな。 (委員長) 本日皆さんと現地調査を行っている最中に、ここの土地は交渉が難しいのではないかなという場所もありましたので、過去に交渉ができなかったところは非常に難しいと思っています。 (委員) 場所の選定をして用地買収ができない場合はどうするんですか。 (委員長) いくつかの場所を候補にし進めると、ここはだめだからあっちにしようとする、ますます定まらなくなってしまう。 (委員) ここがだめだから、あっちにしようという考え方にすると、いつまで経っても決まらないと思う。 (委員) ここで決まったところを押していくやり方か。 (委員) 砂美地来館周辺については、砂美地来館の建設の際に駐車場用地としてお願いしたところもあるが、まったく話は前に進まなかった経緯がある。そういう中で、砂美地来館周辺から予定地を上げた場合に町として交渉ができるのか、非常に難しいのではないかな。 (委員) 中央公民館はいつ建て替えの予定ですか。 (事務局長) 今のところ計画はない。 (委員) 今後建て替えが必要であれば、用地の確保も必要になるのではないかな。 (委員長) 公民館の建て替えについては、短期的な計画の中にはありません。 (委員) 砂美地来館周辺の用地で、南側についてはいいのではないかな。 (委員) こちら側についても、過去の用地交渉の中で難しいという箇所がある。 (委員) 一般町民からは、叶地区に公共施設が集中して建っているという声があるということも考えないといけないのではないかな。

(委員) 旧診療所跡の面積はどれぐらいあるのか。

(事務局) 旧診療所跡地は、今建っている施設を含めた用地の面積が 6,193 m²、保健センターが建っている用地の面積が 622 m²です。ここに建てるとすると、築年数が浅い保健センターを残して、包括支援センター、旧診療所、医師住宅を取り壊して整地したうえでの建設になってくると思います。

(委員) そう申し上げるのは、旧診療所であれば町の施設であり、土地交渉の手間が省けるということからお聞きしているわけです。町の持ち物を活用することから非常に簡素化できるのではないかと。

(委員) 旧診療所は現在も鹿児島大学に貸しているわけで、メリットはあるでしょうけれど、有意義な活用ができないのであれば再利用・再開発するのでもいいのではないかと。

他の候補地を事務局でここが大丈夫だよと言えればいいが、現庁舎はもう待てない状況にあるわけで、これが潰れてしまったらどうするのか。

(委員) その用地だけで足りるのか。

(委員) 足りない場合は、保健センターの後ろ側が所有者は 1 人で、多数ではないので用地交渉の余地があるのではないかと。

(委員) 熊本の震災を考えると、緊急時のヘリポートが非常に大事だと思います。それも勘案していただきたい。

(委員長) これまでの町の公共事業の進め方としては、必要最小限の土地を購入して、そこにはめ込んでいったものですから、後で駐車場用地を借りたり色んなことをやって凌いでいるのが現状です。ある程度目的を持って面積確保ができれば非常にいいのかなと思っております。

(委員) 旧診療所の場所であれば、商店街にもそれほど離れていないので流利的にはいいのではないかと。

(委員長) 保健センターの北側の道路をみますと、大型車が 1 台しか通れない状況ですが。

(委員) そこは道路を拡張するしかないのではないかと。

(委員) 2 階以上を建てるとすればこの面積で入ると思うので、あとは駐車場用地を確保する必要がある。

(委員長) 平屋にするのであれば 2,000 m² プラス駐車場が必要になります。2 階建てであれば建物面積が 1,000 m² プラス駐車場という形になると思います。役場は防災の拠点施設になっていきますので、それ相当の駐車場を確保しておかないといけないと思います。

(委員長) 中央公民館周辺で道路事情を考えますと、県道に面した用地がベストな

	のかなとも考えられます。 （委員）以前、茶花小学校の移転を検討した際に、県道近くの用地は候補に上がっていましたが、用地交渉が前に進まず断念した経緯がある。 （委員）茶花小学校の避難場所として考えた場合は、県道沿いの用地が標高が 15 m 程であるが、旧診療所の敷地の高さに建てられれば、30m を超えるので安心して避難させられるのではないか。 （委員）保健センターの後ろの用地交渉ができるのであれば、ここがいいのではないか。 （委員長）今までに出た意見をまとめてみますと、今日の現地調査は砂美地来館の周りと中央公民館の周辺ということで調査しましたが、砂美地来館の周辺については地権者との交渉が前に進まないのではないかとというのが多くの意見で、中央公民館周辺については、茶花小学校の正門のところが、だいたい海拔 15m です。中央公民館の西側につきましては、22、23m 程の海拔がある土地です。茶花小学校からするとそれ程高低差がないことになります。これまで意見が多かった旧診療所の後ろ側を道路の整備をしながらすれば、海拔的にも非常にいいのではないかというご意見です。旧診療所になった場合には、道路の拡張は並行してやっていかないとはいけません。 本日の予定地検討につきましては、旧診療所から保健センターの北側で意見がまとまりました。委員会の中での意見として、これでまとめてよろしいでしょうか。 ～～～ はい。～～～
--	---

■議事 3

議題	住民説明会日時及び会次第等
内容	（事務局）資料は、今見ていただいている庁舎建設検討委員会の一番最後の 15 ページです。 資料説明 （委員）説明会の際に、町民用にもテーブルを配置してください。 （委員）委員席を設けてありますが、委員については町民と同じ場所にしてください。 （事務局）当日の配布資料の説明 （委員）離島の低炭素づくり推進事業のなかで、町としても再生可能エネルギーの推進に取り組んで行こうと計画したのですが、今度の説明会の中で町民から再生可能エネルギーの導入について質問があった場合はどうするのですか。 （事務局）今年度策定する基本構想において導入を検討し、導入が決定した場合は基本計画等にて詳細にする必要があります。

	(委員) 次の検討委員会あたりではそういうことが議題にあがってくるのか。 (事務局) 基本構想の策定については、作業が進み次第、随時開催する予定です。 (委員) 庁舎は平屋及び2階建てを想定していますが、その屋上を職員等の駐車場にする構想はありませんか。また、職員が役場に出勤する場合に自転車を利用したり排気ガスを出さない車両の導入などでエコを推進するテーマを構想に盛り込んで、町民の意識改革に繋げていくことはできないか。 (事務局) 新庁舎のイメージやテーマなど全体的なことについては基本構想に盛り込みますので、今年度中に検討し基本構想に盛り込んでいきたいと思っています。 (委員長) 屋上に駐車場を整備するというのは、どうしても敷地が足りない場合になると思っています。その場合はスロープ等も必要になるので、それを取り付ける予算では用地を購入して広い駐車場を整備した方が安くつくのではないかと思いますので、今後検討していきましょう。 (委員) 屋上の案は、駐車場がどうしても確保できない場合の、発想の転換として申し上げたところです。 (委員) 今回から委員に就任しました。これまで、何度も検討委員会を重ね、現在までの状況について住民説明会を開催するという事で、住民説明会で公表して基本構想に繋げていくというのは大変いいことだと思います。 (委員) 会議録の公表に当たっては、毎回いいですよと了解を得てから公表していますが、公表した会議録に対して意見等がありますか。 (事務局) 新聞社さんから次回の検討委員会の開催や会議録の掲載等についての問い合わせはありますが、町民から問い合わせをいただいたことは無いのではないかと思います。 (委員) 今はSNSが発達しているので、個人間での意見の交換はあるかもしれませんが、役場に対しての質問は無いのかもしれませんが。 (委員長) 今度の住民説明会の後には、色んな意見が出てくるかもしれません。
--	---

■議事 4

議題	その他
内容	(委員) この前の新聞記事では、現在の役場から分散して仮事務所にすぐに移転するとありました。いつ頃移転するのか、どの課はどこに移転するというふうに、住民へ説明する必要があるのではないか。 (委員長) 庁舎建設検討委員会の中では、東北の津波被害を念頭に高台へ移った方がいいという意見がたくさん出ておりまして、それで話が進んで参りました。ところが4月に発生しました熊本の地震の後には、宇土市役所の現状や熊本県内で数力所

の庁舎が機能を果たせず非常に大変な状態にあるようです。そういった中で、与論の庁舎はどうかと町民の皆さんからも色んなご意見をいただいております。ある建築専門の方からは、役場の2階の廊下はちょっと危ないんじゃないかという指摘もありました。多数の町民が出入りしている中で、いつ何時起きるか分からない地震に対し、早めに人命第一、安全第一で分散してでも事務所を移転しなければならないと考えているところです。移転先としては、既存の施設に分散するか新耐震基準を備えた昭和56年以降に建てられた建物に一カ所にまとめて移転するか、様々な意見がありまして、また、町有地に仮庁舎を造った場合も屋内運動場の中に仮設を造った場合もそれなりに費用がかかることから非常に悩んでいるところです。できましら中央公民館や旧診療所などに分散してでも最小の経費でできるような形を取りたいと考えているところです。

（委員）新聞で公表していたので既に移転が始まっているのかと思っていました。旧診療所については、鹿児島大学とも協議してできるだけ分散しない形で、新庁舎ができるまでの対応をするか、紬織工養成所も1階2階が使えますので民間に貸している施設で雇用面からも企業誘致は大切ですが、そこは理解していただき出てもらい公共施設をうまく活用していくというやり方で対応していただきたい。

（委員長）新庁舎については、早くても平成32年からの使用になりますので今年度を入れると4年後になります。それまでに現庁舎が大丈夫かと言われると、誰も保証できず、万が一事故でも起きれば取り返しのつかないことになりますので移転費用も確かに掛かりますが、皆様方にもご理解いただきこういった形で進めて行きたいと考えています。

（委員）3階の軒天などを見ると、これはまったなしだと思います。

（委員長）3階部分については、軽量鉄骨で後から増築した建物ですので、腐食も進み台風であちこち穴があいたりしていることから、台風で万が一飛ばされたりすると大変な被害になりますので、早く取り壊さないといけないと考えています。

（委員）21日のまちづくり懇談会、庁舎建設の説明会までに仮庁舎への移転については、どういう方法・形で進めて行きますという方向性を固めて説明できるようにしておかないと、説明会で質問が出てあやふやだと困りますので。

（委員長）外に何かご意見はありませんか。

（委員）喜界島では、最初商工会は移転反対だったそうです。しかし、金融機関は移転しませんし、役場の前に店ができたとしても、役場では役場の用事だけして入口の店にはわざわざ入らないそうです。商工会の役員の皆さんは、移転は商店街には全然影響しませんよということでした。

（委員）天城町でも今は車で移動することから、商店街に影響はないと言っていま

	した。 （事務局）検討委員会の開催時間についてですが、今回は現地調査があったため昼の時間に設定しましたが、次回からはこれまで通り夕方から夜にかけての時間帯に開催します。 （委員長）それでは、以上で終了します。ありがとうございました。
--	---

第7回与論町庁舎建設検討委員会出欠簿

No.	職 名	氏 名	H28.7.4
			出 欠
1	茶花自治公民館長	山本 池富	○
2	立長自治公民館長	原 栄徳	○
3	城自治公民館長	川畑 俊光	○
4	朝戸自治公民館長	池田 吉光	○
5	西区自治公民館長	内野 豊信	○
6	東区自治公民館長	永井 弘	×
7	古里自治公民館長	竹 盛彦	○
8	叶自治公民館長	原田 新一郎	×
9	那間自治公民館長	山下 健勇	○
10	地域女性団体連絡協議会長	高田 りえ子	○
11	連合青年団長	池田 一樹	×
12	壮年会連絡協議会長	富士川 浩通	○
13	与論町老人クラブ連合会長	竹内 充啓	○
14	あまみ農業協同組合 与論事業本部 統括理事	南 仁孝	○
15	与論町漁業協同組合 代表理事組合長	町 英八郎	○
16	商工会長	田畑 克夫	○
17	ヨロン島観光協会会長	永井 新孝	×
18	体育協会会長	川上 政雄	○
19	文化協会会長	和田 きみ子	○
20	消防団長	富田 修平	×
21	社会福祉協議会長	大田 元茂	×
22	公益財団法人鹿児島県交通安全協会与論地区協会	野本 勝彦	○
23	町PTA連絡協議会長	沖 道春	×
24	副町長(委員長)	久留 満博	○
25	教育長(副委員長)	町岡 光弘	○
26	総務企画課長(事務局長を兼務)	沖島 範幸	○
27	町民福祉課長	酒勺 徳雄	○
28	商工観光課長	山下 哲博	○
		出席者の計	21

No.	事務局	氏 名	出欠
1	事務局長(総務企画課長)	沖島 範幸	○
2	事務局(担当:総務企画課 係長)	竹村 栄作	○
3	事務局(副担当:総務企画課主幹兼係長)	野口 芳徳	×

与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会

会 議 録

会議名	第1回与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会
会議の日時	平成28年7月21日（木） 午後8時～午後9時15分
会議の場所	与論町地域福祉センター
説明者	山町長、庁舎建設検討委員会委員長 久留副町長、事務局長 沖島総務企画課長、事務局 総務企画課 竹村
書記	事務局 総務企画課 竹村
出席者	58名、内庁舎建設検討委員会6名、役場28名 合計86名

<会次第>

- 1 開会、2 町長あいさつ、3 ①概要説明・②詳細説明、4 質疑応答、5 閉会

<配布資料>

- ・与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会資料

■質疑応答

内容	（委員長）ここまで30分程かけまして、これまでの状況説明を行ってまいりました。質問がありましたら挙手の上お願いいたします。 （住民）サッカー場建設予定地に建設してはどうか。地震、津波、スーパー台風はいつ来るか分からない、優先順位が違うのではないかと。今大事なものは職員の命。サッカー場の予定地に役場を造って、サッカー場はその後にもっと素晴らしいものを造りましょう。 工事は町内の業者に施工させ、設計は世界中に公募することにより観光宣伝にもなり一石二鳥の効果がある。 （委員長）多目的運動広場の予定地として、起債事業あるいは補助金が動いている関係で、多目的運動場の予定地に庁舎を建てるのは目的外使用になることから、これまでのお金の返納も生じるので庁舎建設への変更は考えておりません。設計・施工についてのご意見はごもっともだと思っております。 （住民）砂美地来館周辺に役場が移転することには強く反対します。今ある茶花の街を活性化させることが正統な方法だと思う。砂美地来館周辺に造ると、街を分散することになる。防災上の点から言うと、現在地は4.58mの津波が想定されていますが、現在の役場の位置は海に近い関係上、町民を守る立場上一番危険な所に置いて、危機感を感じる方が防
----	---

災上はいいと思います。

（事務局）庁舎建設検討委員会の意見としては、役場庁舎が被災しては何事もできないため、庁舎は災害が起きてもそれに対応できる所に無いといけない。そして、庁舎自体が壊れてはならないというのが意見です。もう一つ検討委員会での意見としては、津波が来るかどうかは分からないが、もし来た場合に茶花市街地に漁港であったり周辺からがれきが流れてきて役場前の道路周辺が埋め尽くされるなど、様々な影響があることからそういった影響が無いところに移転した方がいいというのが意見です。

（住民）場所の選定について地域的に偏っている気がします。委員会では、中学校とか与論の中央あたりを考えていなかったのか。

（委員長）安全性を考えるとおっしゃるとおりだと考えますが、島の人口の約1/3以上が住む茶花校区の方から考えますと、役場から1kmないし1.5kmの範囲を考えどの辺が一番適当であるか選定したところです。

（住民）大きな津波が来て茶花の市街地が被災した場合、役場だけが残って、予算をかけて復興するのに何年かかるか。茶花に人はいないのにどうやって復興するんですか。茶花の湾は非常に危ないんじゃないですか、ウフィンジュー帯は一発ですよ。

（住民）叶集落だと島内の中心にありますので、どこからでも距離が同じ。屋内ゲートボール場がいいと思う。清掃センター跡地も活用できるのでは。公共施設が集中して便利がいい。

（事務局）砂美地来館周辺につきましては、標高が高いということ公共施設が集中しているので、町民の皆さんの用件が近場で済むという利点があります。ただ、役場の施設、防災拠点が一カ所に集まりすぎると、何か事が起こった時に一度に被害を受けるので分散していることでの利点もあります。

（住民）役場ができたところにすぐ街ができるわけではありません。商店や金融機関があることで街ができるので、役場もそばにあった方が良いというのが街なんです。それと、津波の影響を勝手に想像すべきものではありません。専門家の人が検討した結果、4.58mと言っているのではないですか。だから何十メートルの津波が来ると勝手に想像するものではありません。街の利用を考えると、赤崎や城や那間とか遠くから人が集まり、用事を終えて時間を作ってついでに役場でできることもあるから、いきいき街づくりのために役場は茶花に置くべきだと考えています。

（委員長）そのことについては、検討委員会で役場を移転した、喜界町・天城町で視察を行っていますので、その時の報告を担当から説明します。報告では、役場だけが移動しても商店街にはそれほど影響は出ていないというのがその時の結論だったと記憶しています。また、インターネットで役場が移転したことによる商店街への影響について調べてみますと、ほとんどが大型店舗の進出によって商店街に影響が出ているようです。

（事務局）郡内で役場庁舎が市街地から郊外に移転した喜界町・天城町の視察を行ってい

ますので、報告書を紹介します。役場庁舎は町民全体の利便性と車社会を考慮し安心・安全な防災拠点となる位置に建設することが大事だと感じた。商店街活性化の対策も必要であるが商店街の自助努力が何よりも大切だと感じた。庁舎の老朽化や駐車場不足など旧天城庁舎と同様な問題があり、庁舎移転について議論が必要だと感じた。庁舎移転の際は、庁舎跡地利用計画や地元商店街の理解の得られる街づくりが必要であろう。という報告であります。

（住民）庁舎の移動には賛成です。庁舎が万が一移動した場合、跡地を公園整備してヨロシマラソンに利用したりイベント会場にしたり、その使い方で茶花の街が活性化できるし、役場だけが茶花の活性化ではないと思うので、まずは命あってのもので100人以上の人間が庁舎にとどまった時に絶対無いとも言えない、有るとも言えないんですけど熊本地震も想定外です。人の命を一人でも無くしたとき、その人に対する補償そういうのを考えたら早く庁舎をきちっと造っていただいた方が、町民に対して有効だと思います。移動する場合は、高齢者が多くなっていますのでバスが通せて利便性がいいように、高齢者が安心して役場に行ける、そういうことを考えて造っていただきたい。

（住民）災害を主として庁舎を建てることを前面に出すということもありますが、ただ、お願いしたいのは茶花郊外、市街地が災害対策の部分で地震とか津波が来た時に、全体的に非常に影響を受ける地域であり、役場は1日100人くらい、商売をしている私たちから言わせると1,000人から2,000人近くの人が毎日来るわけです。災害ということを考えるのであれば、同時並行で避難計画等も綿密に作っていただけないか。アンケート調査の結果ですが2年前に1回実施し、その時に2,160世帯に配って、回収が961世帯、回収率でいくと44%という結果になっています。町長のコメントの中で、町長が新しく変わってアンケート調査を実施していないし、果たして44%の結果を持って決断していいものかということです。せめて半分以上の人が庁舎移転に対して興味を持つとか、参画できるような調査の実施ができないかお願いしたい。説明会も1回だけではなく、もっと開いた方がいいんじゃないかという気持ちもあります。それと検討委員会での委員の欠席が多いので、選ばれた方が是非そこに参画して、語って何らかの形で話ができるようにしていただきたい。

（委員長）検討委員会では候補地としては5箇所あがっていますが、今日の説明会では、これらを含め広くご意見を頂戴したいと思います。

（住民）まず第一に庁舎に出入される方、職員の方々の生命、やはり早急なる対策が必要じゃないか。さほど時間をかけられない。これから造る庁舎というのは、想定外が発生しないように全てが想定内に納まるように安全性を求め、将来に対する発展性を求めてやるのが大事だと思います。まず早急に移転することを考えると、与論中学校に庁舎を移したらどうか。これは、現在の校舎を利用しながら移転をする、仮住まいになりますが。そこで将来の建設資金100%全うできる積み立てをする。中学校の生徒は、高校と中学校

が一貫教育ですので、人口が減っている中で高校にも教室の空きがあると聞いている。これが実現できないか。これができれば、敷地の購入問題、選定場所これらが一気に解決するんじゃないかと感じている。これは現実的には行政間の問題で、県の財産と町の財産、できるかどうかよく分かりませんが考え方としてこういった交渉ができないものか。中学校の位置にあれば津波の問題は解消できるし、地震に影響する断層も中学校は大丈夫だと聞いている。あらゆる面で想定外の無いように慎重に色んな条件を調べながら策定された方がいいんじゃないかと考えます。

（委員長）学校のことに限らず、それぞれ専門の方々と協議したいと思います。アンケートを取った時点では、東北の震災の後だったということもあり、対 津波ということだったんですが、熊本の活断層の震災では庁舎が潰れた映像を見て、町民の皆さんの考えも色々変わってきているのも事実だと思います。

（住民）立地条件として一番安全なのは与論中学校だと思います。与論中と高校が第1回目の指定で中高一貫教育をしているわけで、現在は隣り合わせの学校という形ですが、それを併設型にすることで県としても財源的にも良いと提案したんですが、自治体の小・中学校を設置する義務、当時県内に公立の中・高一貫教育校が無いということでした。しかし、去年、楠隼（なんしゅん）中学校・高校もできていますので、交渉の余地が生まれたと思っています。町、教育委員会、議会が一体となって併設型の中高一貫校を県にお願いしながら庁舎問題を考えていけば理想的な悔いのない方法ではないかと思っています。

（委員長）現在の庁舎の状況を考えますと、より実現可能な方法を検討いただくということもご意見としていただけたらありがたいです。

（住民）防災機能の話で、台風時は停電がありますので自家発電や自然エネルギーをお願いできないかと考えており、与論ではどの自然エネルギーがいいのか調査した上で検討していただきたい。

（事務局）平成27年度に国・県の補助を受け、砂美地来館に災害時の非常用電源として風力、太陽光の設備を導入しています。現在までデータを取っていますが、1年ほどでどれがいいのか見えてくると思います。また、同じく平成27年度に低炭素地域づくり事業を実施して、この検討委員会の中でも自然エネルギーを活用しようとなっていますので、今後も庁舎建設検討委員会で検討してまいります。

（住民）南西諸島で歴史的に大きな地震があったことも示されています。これ以外にも台風被害もあったと思いますが、歴史的なデータでどこが安全であるか検証はしているのか。県外から来た人間からすると、庁舎は島のどこにあって距離的に不便だとは思わない。

（住民）地震・津波はだいたい目安としてどれくらいを想定しているんですか。また、地震、津波、台風がある中で、防災拠点は復興に当たって重要だと思う。防災拠点として与論町の機能をどのように認識しているか。

（事務局）先ほど説明した津波予測については、鹿児島県が調査したもので説明の中で今

回想定する地震等は、県地域防災計画を策定する上での想定であり、必ずしも一定期間内の高い発生確率のものではなく、発生頻度は極めて低い、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスのものを中心に、県地域防災計画検討有識者会議の意見を踏まえて策定することとしたとなっています。可能な範囲で最新の科学的知見、国のデータ等を踏まえた想定として、南西諸島海溝沿いのマグニチュード9クラスの巨大地震については今回は想定していないということになっています。県・国としてもこれだけの地震や津波が起きますというのは、はっきりとは言えないと思います。本町としても、津波が市街地のどの辺まで来ますというデータを示せばいいのですが、データとして持ってこれるのは、こういった数値になるのが現状です。防災計画についてですが、災害警戒本部の設置場所については、災害に応じ役場内もしくは防災センター内に置くものとするが、震度4以上の地震が発生したときや津波警報が発令されたときには、砂美地来館の横の防災センター内に置くとされています。

（住民）検討委員会が6・7回開催されていますが、ペースがスロー過ぎてこういう説明会の要望・意見が集約できないと思う。検討委員会をスピーディーに開催して31年度末に完成することになっているので、検討委員会を月1回にでもしてもっと早く町民全体の意見を集めて。町民全体の代表が検討委員ですから、委員会は町民が納得いく方向にいくよう早めに進めた方がいいと思います。

（委員長）ありがとうございました、今日いただきました意見を早急にまとめながら、基本構想に盛り込み皆様方にご提示していきたいと思います。

新庁舎建設予定地について

第7回庁舎建設検討委員会の結果に基づき、旧町立診療所（鹿児島大学地域活性化センター）用地及び周辺用地について、用地確保の検討や建設シュミレーションを行い実現可能性を調査した。

○建設予定地の調査結果

1 施設の現況及び用地面積

(1) 施設の現況

施設名称	旧町立診療所	医師住宅	地域包括支援センター	保健センター
現況	鹿児島大学へ貸付け	一般住宅	町利用	町利用
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート 2階建て
建築年度	昭和53年	昭和53年	昭和56年	平成2年
築年数	38年	38年	35年	26年
延床面積	817.55 m ²	165.00 m ²	198.00 m ²	513.00 m ²

(2) 用地面積

地番・面積	1418-1	4,140.56 m ² （旧診療所・医師住宅・駐車場）
	1484-1	800.00 m ² （地域包括支援センター）
	1496	631.29 m ² （駐車場）
	1491	622.00 m ² （保健センター）
合計		6,193.85 m ²

保健センター敷地を除いた用地面積 5,571.85 m²

2 駐車場用地の取得可能性

旧診療所用地に新庁舎を建設した場合、同敷地内は来客及び緊急車両等の駐車スペースしか確保できないため、隣接地の用地が取得可能か調査した。

旧診療所の西側に面した現況原野の土地で標高は20m～25m程度
地権者と面談でき、前向きな回答をいただけた。

3 防災性

敷地の安全性、災害時や復旧活動時など防災拠点として機能できるか。

(1) 標高及び海岸からの距離

保健センターの標高は32.5m

鹿児島県地震等災害予測調査の奄美群島太平洋沖（南部）地震による津波の遡上高4.69より27.81m高い位置にある。（那間小学校33m、砂美地来館37.6m）海岸（茶花）までの距離は860m。

(2) 断層の確認

活断層は直下型地震を引き起こすとされている。旧町立診療所は断層帯から少し離れている。

参考文献「200万分の1日本列島活断層図」

4 利便性

茶花市街地及び県道からも近く、中央公民館、保健センター・包括支援センター等公共施設も集積しており、分かりやすく利用しやすい場所にある。

5 駐車場の確保及び幹線道路へのアクセス

(1) 駐車場用地については、隣接する民有地を取得予定であり、来庁者用、公用車・職員用として十分な敷地が確保できる。

(2) 旧町立診療所から幹線道路（県道）へのアクセスは、現道路幅では緊急時の消防車の通行に支障をきたす恐れがあることから、民有地の取得交渉を進め道路を拡幅する予定である。また、緊急時に茶花小学校や茶花産業道路側からの避難がスムーズに行えるよう、県道から保健センターへの道路を新設整備する予定である。

6 公共用地の有効活用

与論町公共施設総合管理計画において、既存施設の有効活用、廃止となった施設の売却、除去、施設の統合・複合化を進め、将来負担の軽減を基本的な考え方としており、旧診療所及び医師住宅、包括支援センター等の旧建築基準法で建設された施設用地の有効活用及び本庁舎への統合を進める。

○建設シュミレーション

1 建設用地について

別添 役場新庁舎建設シュミレーション参照

(1) 予定する庁舎規模の敷地を確保できるか？

旧町立診療所、医師住宅及び包括支援センターの敷地面積が5,571.85㎡あることから2階建て以上の庁舎であれば十分な敷地を確保できる。

(2) 駐車場の確保

旧診療所の隣接地を取得する。

高低差があるが職員用駐車場として十分な面積を確保できる。

(3) 県道からのアクセス検討（別添 道路建設計画図参照）

- ・既存道路の拡幅
- ・県道から保健センターへの道路新設

役場新庁舎建設シミュレーション

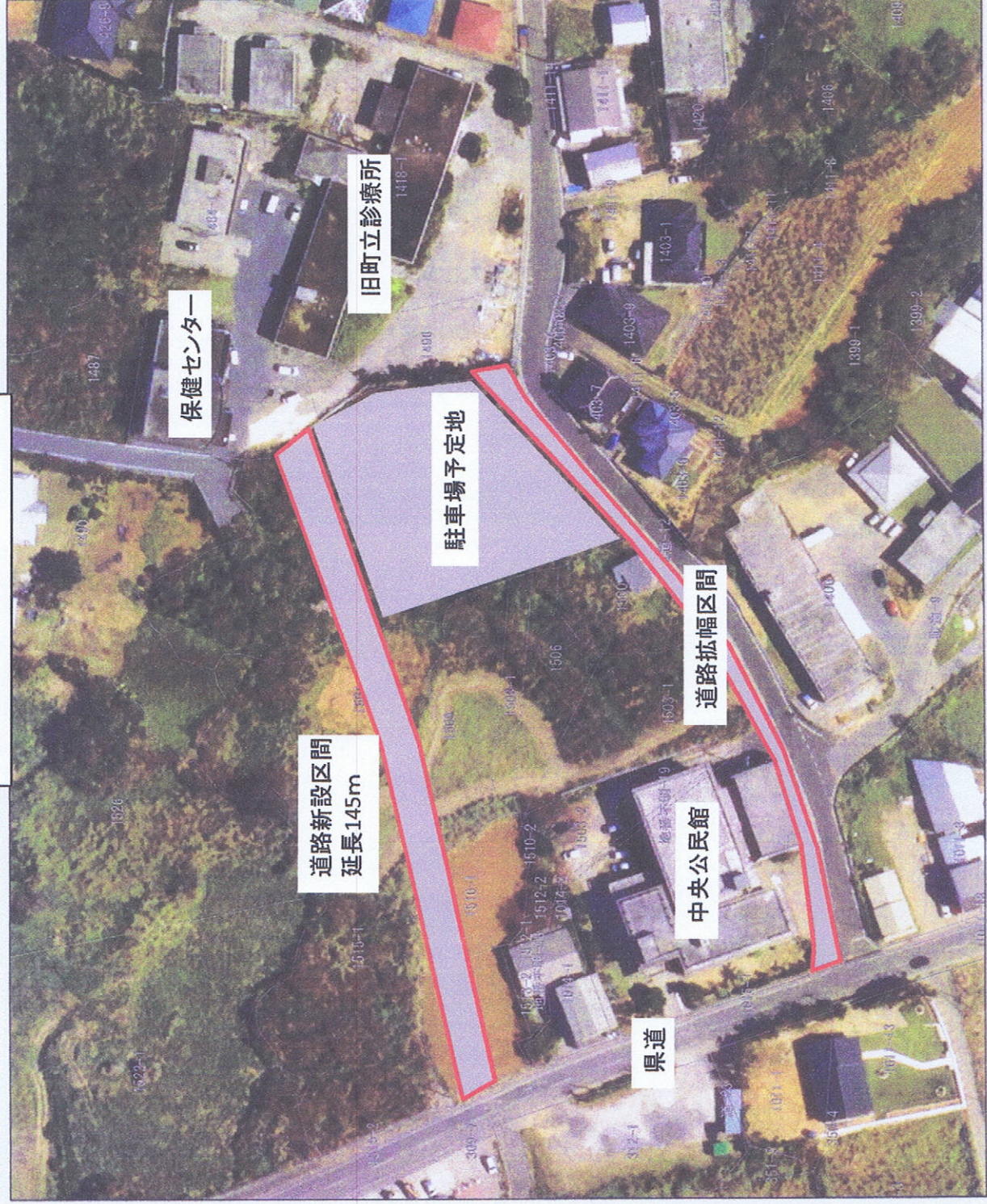


役場新庁舎建設シミュレーション



道路建設計画図

S=1:1100



平成28年11月4日

活断層及び推定活断層の分布図



- ・活断層：過去数十万年以上くり返し活動したことのある断層で、将来も活動する可能性がある断層としている。
- ・推定活断層：断層活動に伴う変位地形が最近数十万年以降に形成されたものかの判定が、活断層に比べて難しいものや、変位地形そのものが、他の理由（成因）で形成された可能性があることを示す断層としている。

○役場庁舎の仮移転について

1 役場庁舎の仮移転について

- ① 平成28年4月 熊本震災発生
熊本県内の役場庁舎が被災し、庁舎機能を失う
- ② 平成28年4月～ 役場庁舎の仮移転について検討開始
- ③ 平成28年6月 役場内において仮庁舎への移転決定
- ④ 平成28年6月～ 仮庁舎移転先の検討
- ⑤ 平成28年9月1日 多目的屋内運動場利用団体への説明会
- ⑥ 平成28年9月 9月議会に補正予算案を上程・可決

2 仮移転の期間

平成29年4月～平成32年3月末までの3年間を予定

3 仮移転候補地の検討結果

① 多目的屋内運動場

現状 NPO法人ヨロンSCに指定管理委託し運営している

課題 現在スポーツ団体を中心に年間1万5千人の利用があり、利用面積を縮小することになり利用者へ影響がある。

この他、これまで全面利用していた行事、イベントが同施設で実施できなくなる。

・福祉運動会、消防出初式、郡体等

仮設の事務所建設が必要になり相応の予算を必要とする。

② 旧町立診療所

現状 鹿児島大学と使用に係る包括的連携協定を締結
主に鹿児島大学の学生が本町滞在時の宿泊施設として利用

課題 昭和54に建設(旧建築基準法)に基づく建設のため、耐震診断が必要
面積不足

駐車場の確保

内装及び電気工事

建築基準法等のクリア

③ 中央公民館

現状 NPO法人ヨロンSCに指定管理委託し運営している
公民館教室や各種会議、結婚式などに活用されている

課題 昭和44に建設(旧建築基準法)に基づく建設のため、耐震診断が必要
面積不足

駐車場の確保

内装及び電気工事

建築基準法等のクリア

④ 用地を確保し仮設庁舎を建設

見積り結果 2億円以上の予算が必要になる

⑤ 予算面

比較は下記のとおり

仮移転先 経費項目	多目的屋内運動場	旧町立診療所	中央公民館	仮庁舎新築
耐震診断	-	2,710,260	3,163,860	-
施設建設経費	39,960,000	-	-	200,000,000
補修経費	-	10,000,000	10,000,000	-
光回線整備	10,300,000	10,300,000	10,300,000	10,300,000
電話設備	10,602,000	10,602,000	10,602,000	-
駐車場借用及び 建設経費	200,000	5,000,000	5,000,000	-
消耗品、コピー機	715,000	715,000	715,000	715,000
計	61,777,000	39,327,260	39,780,860	211,015,000

4 検討結果

旧町立診療所及び中央公民館は、立地として茶花市街地に近く、県道に面しているため好条件であるが、旧建築基準法に基づき建設された建物であるため、役場庁舎として利用するためには、耐震診断を実施し耐震基準を満たす必要がある。

また、事務に必要な面積が確保できず、更に分散する必要があることや、駐車場が確保できない。

これらのことから、多目的屋内運動場を中心に仮移転する。

5 多目的屋内運動場の利用場所

- ① 運動場部分 東側の372.74㎡(別紙のとおり)
- ② 入口の和室及び事務室
- ③ 和室及び事務室の2階部分

6 影響箇所

- ・ ゲートボール 現在6面 → 4面
- ・ テニス 現在4面 → 3面
- ・ 空手、ウエイトトレーニング 活動場所の移動

7 仮庁舎の建設及び利用方法

(1) 仮庁舎の建設方法

多目的屋内運動場内にプレハブの事務所を建設する
和室・事務所の2階を事務所として利用できるよう改修

(2) 事業形態及び利用方法

公募型プロポーザル方式
設計・施工後に3年間のリース契約を締結する

○各課の移動予定(今後変更になる可能性があります)

移動先施設名	利用可能箇所	利用可能面積 (㎡)	移動予定課
屋内多目的運動場	屋内プレハブ	100.51	町民福祉課
		28.58	会計課(指定金融機関含む)
		49.0	税務課
		69.7	総務企画課
		16.3	農業委員会
		23.05	町長室
		16.3	副町長室
		16.5	会議室
		52.8	物置、通路
	小計	372.74	
	2階	75	産業振興課
		75	会議室
	和室	60	会議室、給湯
	事務室	17.5	宿直室
	小計	227.5	
	合計	600.24	
砂美地来館	2F研修室	166.4	教育委員会事務局 教育長室
防災センター	2F避難所	122.4	議会事務局、議長室 議場、監査
南庁舎	環境課事務室	79	建設課
新ごみ焼却施設	事務室	60	環境課

多目的屋内運動場 役場仮庁舎配置図

